日本国外の遺伝資源を利用した研究に関するアンケート

|  |  |
| --- | --- |
| 部署名 |  |
| 記入者名  （部署で１枚） |  |

設問中の「遺伝資源」とは、遺伝的又は生化学的な研究及び開発や、生物種の分類などのために外国から取得した（または、外国が原産国の）「遺伝の機能的な単位（遺伝子）を有するもの全般（植物、動物、微生物、ウイルス・ファージ、細胞、その他（スクリーニング目的で採取した環境サンプルなど）、または動植物等の器官、血液など）」を指します。（米国ATCC及びジャクソン研究所から購入したサンプルは、今回のアンケートの範囲には該当しません。）

問１　貴部署では、生物資料（遺伝資源）を利用して研究、開発を行っていますか？

□は　い（遺伝資源を利用中である）

□は　い（遺伝資源を利用していたが、現在は利用していない）

□いいえ（遺伝資源を利用した研究は行っていない）

問２　貴部署では、外国において生物資料（遺伝資源）を調査・採取したこと、または予定がありますか？

□は　い □いいえ

問３　あなたは、遺伝資源に関連する伝統的な知識（※1）に基づいた遺伝資源の利用に関連する研究を行っていますか？

□は　い □いいえ

※1 遺伝資源に関連する伝統的な知識：

ある疾病の治療に関してこの植物が有効、この害虫の排除にこの植物が有効、などの、伝統的な生活様式を有する先住民の社会及び地域社会において伝統、風習、文化等に根ざして昔から用いられている特有の知識

問１～問３までの質問について、すべて「いいえ」と答えた方は、アンケート

は終了です。ご協力ありがとうございました。

問１～問３までの質問のうち、いずれかに「はい」と答えた方は、次ページの

問４～問９の質問にもお答えください。

問４　貴部署が取得した遺伝資源の種類を教えてください。（複数回答可）

□動物生体（□哺乳類 □鳥類 □ 両生類 □ 魚類 □その他）

□動植物の死体、一部（凍結、乾燥、粉末サンプルなどを含む）

□植物（種子を含む）□微生物 □ウイルス・ファージ

□環境サンプル（微生物等を含む土壌・水など）

□その他の遺伝資源

（ ）

□伝統的な知識

問５　貴部署が取得した具体的な遺伝資源と取得した国（入手国）を教えてく

ださい。

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問６　貴部署が、遺伝資源を入手した先を以下の中から選んでください。

□大学等共同研究 □仲介業者 □留学生持ち込み □海外の市場（店)

□国内の市場（店）□その他（ ）

問７　貴部署での、生物多様性条約（※2）の認知度はどのくらいですか。

□ 詳しい者がいる □ 詳しい者はいない

※2 生物多様性条約（Convention on Biological Diversity; CBD）：

1.生物の多様性の保全、2.生物多様性の構成要素の持続可能な利用、3.遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分、を目的に定められた国際条約

問８　貴部署での、名古屋議定書（※3）の認知度はどのくらいですか。

□ 詳しい者がいる □ 詳しい者はいない

※3 名古屋議定書(Nagoya Protocol)：

生物多様性条約の下に定められた、「遺伝資源の利用」による利益の公正・衡平な配分（条約の目的の一つ）のための国際ルール。

問９　貴部署での、「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分(ABS: Access and Benefit Sharing)」に係る指針（環境省）認知度はどのくらいですか。

□ 詳しい者がいる □ 詳しい者はいない

問１０　名古屋議定書の批准に伴う各種手続きについて、自身で判断できないケースなど、関係官庁等へ相談が必要なケースはありますか。

　　□は　い　□いいえ

　　　※はいの場合は具体的に以下に記載ください。

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、７月２０日(木)までに、総務部研究支援課研究協力係へ

ペーパーもしくはメール（[rs-kk.g@asahikawa-med.ac.jp](mailto:rs-kk.g@asahikawa-med.ac.jp)）にて提出ください。